

(様式第4号)

上田市真田中央公民館運営審議会 会議概要

1 審議会名	上田市真田中央公民館運営審議会
2 日 時	令和5年9月11日 午後5時30分から午後7時00分まで
3 会 場	真田中央公民館 2B会議室
4 出 席 者	柳沢文人審議会長、柳原孝一委員、城間友子委員、徳嵩美穂委員
5 市側出席者	松木宏樹館長、傳田均補佐、清水秀彰主査、財津信彦主任 清水達郎社会教育指導員 三井純子次長
6 公開・非公開	<input checked="" type="checkbox"/> 公開 ・ <input type="checkbox"/> 一部公開 ・ <input type="checkbox"/> 非公開
7 傍 聴 者	0人 記者 0人
8 会議概要作成年月日	令和5年9月12日

協 議 事 項 等

1 開 会 (事務局)

2 会長あいさつ (柳沢会長)

3 公民館長あいさつ (松木館長)

4 審議事項

資料に沿い、事務局より説明

(1) 上田市使用料当算定に係る受益者負担のあり方に関する基本方針 (案) について

(2)

(委員)

- ・使用料について、免除基準があるということが、ある意味公平ではない気がしている。基本的には全員が負担すべきもので、平等に負担していくのがいいと思う。つまり、乱暴な考え方をすれば、一律に徴収されるのも仕方ないかと思う気持ちもある。ただ、負担が上がる→参加者が減る→空き部屋が増える、は (目に見えているので) 避けなければいけない。なのでとても難しいことだと思っている。
- ・たとえば私の母の介護支援を受けるときもそうだったように、事前に十分な納得いく説明、背景や根拠を理解する機会は必要で、説明が理解できれば支払うべきものは仕方ないと思う。

(委員)

時代の流れで、統一した基準は必要で、定期的な見直しも必要。冷暖房費の徴収は仕方ない、

ただ付属器具の徴収にはちょっと疑問がある。(使用料に含まれてほしい)

原油の高騰という背景などを考えると徴収せざるを得ないという考えは理解できるが、その金額がどの程度になるか。とてもむずかしい。

(委員)

以前より (近いうちに冷暖房費が徴収になると) 伺っていたので、今年の夏休みに公民館を借用して行った子ども向けイベントで終了後のアンケートに「来年から有料になった場合も参加されますか？」と聞いてみたところ、「有料なら参加しない」という回答も多かった。

児童クラブに預けると1日300円。ボランティア的に開催しているイベントでそれ以上の参加費は徴収しづらい。

冷暖房費について利用者と利用していない者の差をつけるというが、直接利用していない者でも家族・親族が公民館の運営によってなんらかの影響を受けていると考えると、税金で負担されていてもいい話ではないか。

(一同より 冷暖房費について)

- ・算出根拠は出せないが、一般的な住民感情とすれば1時間当たり100円程度であれば納得してもらいやすいのではないかと。
- ・「一律100円/時間」は扱いやすく推奨したいが、それは利用者登録団体にとっては良いが、その他の有料使用団体も100円/時間だとこれまでよりも徴収金額が減ることになる。果たしてよいものか。見直された正確な算出根拠はいづれにしても必要かもしれない。
- ・使用時間の把握が「自己申告制」となるというが、温度設定や管理体制が整っていない中でのあいまいな徴収には、事務的な負担増が危惧される。その辺も考えていく必要があるだろう。

(3) 市が自治会に依頼する各種委員の見直しについて

- ・真田地域は以前より旧上田地域とは異なり、自治会に選出を依頼していたわけではないということ、今後も各分館の活動に影響がなければ特に問題ないのではないかと。
- ・また人権同和教育推進委員の廃止、青少年育成推進委員の廃止についても、真田地域では先駆けて、行政側から分館に出向いて学習の場を提供しているなど、分館役員の負担が軽減されており、今後も変わりなく人権同和教育の推進に取り組みそうで良いと思う。青少年育成についても引き続き地域の中で充実させていくよう図ってほしい。
- ・これまでの役割の代わりになる窓口は真田地域では分館長なのか？  
→そのへんはまだ決まっていないが、自治会長ではないかと思っている。

5 閉 会 (事務局)